

領事手数料（2026 年度）

【2026 年 7 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの申請に適用されます】

【旅券関係】

一般旅券

● 10 年旅券 SBD 517（窓口申請）SBD494（電子申請）

● 5 年旅券 18 歳以上廃止

● 5 年旅券 SBD267（窓口申請）SBD244（電子申請）

帰国のための渡航書 SBD 206（窓口・電子共通）

【証明関係】

在留証明 SBD 67

翻訳証明 SBD 244

署名又は印章の証明

●官公署に係るもの SBD 250

●その他のもの SBD 94

遺骨証明 SBD 139

その他の手数料については、お問合せください